

はじめに

旧上瀬谷通信施設地区は、平成27年6月に返還された米軍施設跡地であり、東名高速道路や一般国道16号（保土ケ谷バイパス）等に近接している、首都圏においても大変貴重な広大な土地です。

戦後約70年間米軍施設として使用されてきたため、長年にわたって自由な土地利用が制限されており、市街化が抑制されてきました。そのため、横浜市郊外部の活性化や地権者の生活再建のためにも、将来の土地利用に必要な道路等の都市基盤や農業基盤等の整備を行い、迅速かつ計画的にまちづくりを進める必要があります。

旧上瀬谷通信施設地区土地区画整理事業は、豊かな自然環境や広々とした農地景観が保たれている環境特性、交通アクセスの優位性を生かし、都市農業の振興と都市的土地利用を両立させた土地利用を進めることで、郊外部の再生に資する新たな活性化拠点の形成を図るものです。

本事業は、「環境影響評価法施行令」（平成9年12月政令第346号）第1条に定める第一種事業に該当することから、「環境影響評価法」（平成9年6月法律第81号）第3条の2に基づき、「土地区画整理事業に係る計画段階環境配慮書作成の技術手引き」（国土交通省都市局市街地整備課 平成25年11月）を参考に、計画段階環境配慮書として取りまとめ、令和2年1月15日に公告するとともに、横浜市長宛てに送付し、令和2年2月14日まで縦覧を行いました。なお、第一種土地区画整理事業に係る環境影響を受ける範囲であると想定される地域が横浜市内に限られるものと判断したため、主務省令^{*}第14条第5項の規定に基づき、計画段階環境配慮書については、横浜市長に直接意見を求めました。

^{*}主務省令：「土地区画整理事業に係る環境影響評価の項目並びに当該項目に係る調査、予測及び評価を合理的に行うための手法を選定するための指針、環境の保全のための措置に関する指針等を定める省令」（平成10年建設省令第13号）

その後、計画段階配慮事項等を踏まえて、「環境影響評価法」（平成9年6月法律第81号）第5条に基づき、都市計画対象事業に係る環境影響評価を行う方法を記載した環境影響評価方法書（以下、「方法書」といいます。）として取りまとめ、令和2年7月21日に公告するとともに、横浜市長と神奈川県知事宛てに送付し、令和2年9月3日まで縦覧等を行いました。

その後、方法書及び方法書に対する横浜市長、神奈川県知事及び一般からの意見等を踏まえて、「環境影響評価法」（平成9年6月法律第81号）第14条に基づき、都市計画対象事業に係る調査、予測及び評価を行った結果等を記載した環境影響評価準備書として取りまとめ、令和3年6月25日に公告するとともに、横浜市長と神奈川県知事宛てに送付し、令和3年8月10日まで縦覧等を行いました。

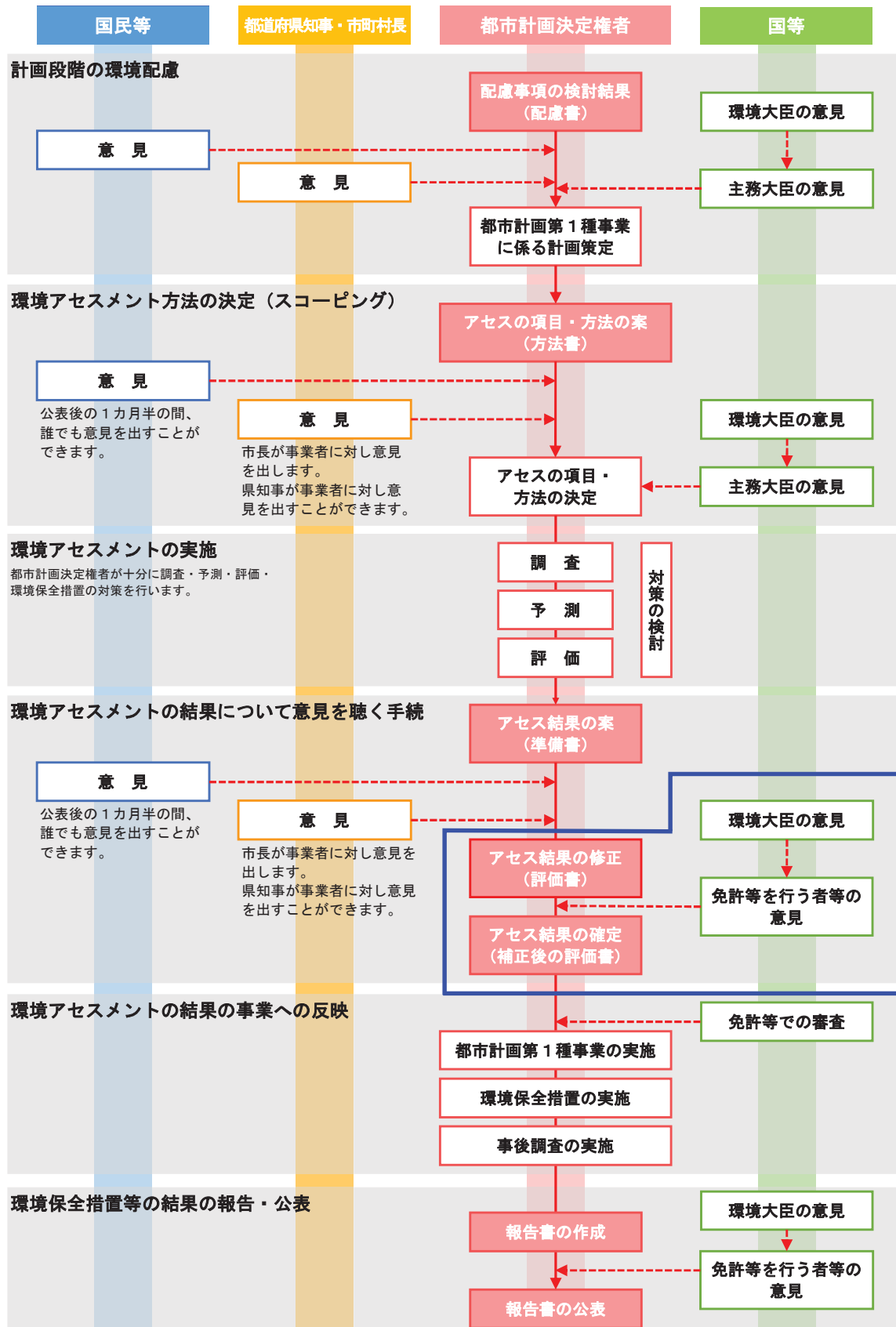
さらに、準備書に対する横浜市長、神奈川県知事及び一般からの意見等を踏まえて、「環境影響評価法」（平成9年6月法律第81号）第21条に基づき、環境影響評価書として取りまとめ、令和4年1月17日に免許等を行う者（国土交通省）に送付しました。これに対して、国土交通省関東地方整備局長から、令和4年2月25日に環境大臣の意見を勘案した意見書を受領しました。本環境影響評価書はその意見を勘案して、評価書の記載事項に検討を加え補正したものです。

なお、「環境影響評価法」（平成9年6月法律第81号）第38条の6第1項に基づき、環境影響

評価その他の手続は、当該都市計画に係る都市計画決定権者が当該第一種事業を実施しようとする者に代わり行います。

本書の作成にあたって、環境影響評価の対象となる都市計画対象土地区画整理事業については「都市計画対象事業」と記述することとし、「都市計画対象事業」の実施する区域については、「対象事業実施区域」と記述することとします。

環境影響評価の手續の流れ



今回の手続き

注1: 「免許等を行う者等」には①免許等をする者のほか、②補助金等交付の決定をする者、③独立行政法人の監督をする府省、④直轄事業を行う府省が含まれます。 ← 手續の主な流れ ← 手續への関わり

本書提出までの環境影響評価手続経緯一覧（計画段階環境配慮書 関連）

項 目	日 付	備 考
計画段階環境配慮書の送付	令和2年1月15日	
計画段階環境配慮書の公告	令和2年1月15日	
計画段階環境配慮書の縦覧	令和2年1月15日～2月14日	縦覧期間：30日
環境の保全の見地からの意見の受付	令和2年1月15日～2月14日	意見書：4通
横浜市環境影響評価審査会（1回目）	令和2年1月28日 会場：関内中央ビル	意見聴取、 配慮書の説明
横浜市環境影響評価審査会（2回目）	令和2年2月10日 会場：関内中央ビル	事業者補足説明
横浜市環境影響評価審査会（3回目）	令和2年2月28日 会場：関内中央ビル	審査会意見確認
市長の意見 受領	令和2年3月10日	
環境大臣の意見	令和2年3月13日	
市長の意見 公告	令和2年3月25日	
市長の意見 閲覧	令和2年3月25日～4月8日	閲覧期間：15日
主務大臣の意見	令和2年3月31日	主務大臣： 国土交通大臣

本書提出までの環境影響評価手続経緯一覧（方法書 関連）

項 目	日 付	備 考
方法書の送付	令和2年7月21日	
方法書の公告	令和2年7月21日	
方法書の縦覧	令和2年7月21日～9月3日	縦覧期間：45日
環境の保全の見地からの意見の受付	令和2年7月21日～9月3日	意見書：164通
神奈川県環境影響評価審査会（1回目）	令和2年7月27日 会場：産業貿易センター	諮問、 方法書の説明
横浜市環境影響評価審査会（1回目）	令和2年7月31日 会場：横浜市庁舎	諮問、 方法書の説明
方法書説明会（1回目）	令和2年8月1日 会場：瀬谷公会堂	(仮称)都市高速鉄 道上瀬谷ライン整 備事業と同時に開 催
方法書説明会（2回目）	令和2年8月2日 会場：旭公会堂	
方法書説明会（3回目）	令和2年8月4日 会場：旭公会堂	
方法書説明会（4回目）	令和2年8月5日 会場：瀬谷公会堂	
神奈川県環境影響評価審査会（2回目）	令和2年8月27日 会場：産業貿易センター	事業者補足説明
横浜市環境影響評価審査会（2回目）	令和2年9月3日 会場：横浜市庁舎	事業者補足説明
横浜市環境影響評価審査会（3回目）	令和2年9月28日 会場：横浜市庁舎	事業者補足説明
神奈川県環境影響評価審査会（3回目）	令和2年9月29日 会場：産業貿易センター	事業者補足説明
神奈川県環境影響評価審査会（4回目）	令和2年10月22日 会場：産業貿易センター	答申案の検討
横浜市環境影響評価審査会（4回目）	令和2年10月26日 会場：横浜市庁舎	事業者補足説明
知事の意見 受領	令和2年11月10日	
横浜市環境影響評価審査会（5回目）	令和2年11月24日 会場：横浜市庁舎	事業者補足説明
横浜市環境影響評価審査会（6回目）	令和2年12月7日 会場：横浜市庁舎	答申案
市長の意見 受領	令和2年12月16日	
市長の意見 公告	令和2年12月25日	
市長の意見 縦覧	令和2年12月25日～ 令和3年1月25日	閲覧期間：30日

本書提出までの環境影響評価手続経緯一覧（準備書 関連）

項 目	日 付	備 考
準備書の送付	令和3年6月25日	
準備書の公告	令和3年6月25日	
準備書の縦覧	令和3年6月25日～8月10日	
都市計画決定権者による縦覧	令和3年6月25日～7月26日	
環境の保全の見地からの意見の受付	令和3年6月25日～8月10日	意見書：31通
横浜市環境影響評価審査会（1回目）	令和3年6月28日 会場：横浜市庁舎	諮問、 準備書の説明
神奈川県環境影響評価審査会（1回目）	令和3年6月29日 会場：神奈川県庁舎	諮問、 準備書の説明
準備書説明会（1回目）	令和3年7月16日 会場：瀬谷公会堂	(仮称)旧上瀬谷通信 施設公園整備事業 方法書と同時に開催
準備書説明会（2回目）	令和3年7月17日 会場：瀬谷公会堂	
準備書説明会（3回目）	令和3年7月19日 会場：旭公会堂	
横浜市環境影響評価審査会（2回目）	令和3年7月27日 会場：横浜市庁舎	事業者補足説明
神奈川県環境影響評価審査会（2回目）	令和3年7月29日 会場：神奈川県庁舎	事業者補足説明
神奈川県環境影響評価審査会（3回目）	令和3年8月30日 会場：神奈川県庁舎	事業者補足説明
横浜市環境影響評価審査会（3回目）	令和3年8月31日 会場：横浜市庁舎	事業者補足説明
横浜市環境影響評価審査会（4回目）	令和3年9月30日 会場：横浜市庁舎	事業者補足説明
神奈川県環境影響評価審査会（4回目）	令和3年10月7日 会場：神奈川県庁舎	事業者補足説明
横浜市環境影響評価審査会（5回目）	令和3年10月27日 会場：横浜市庁舎	事業者補足説明 意見陳述
神奈川県環境影響評価審査会（5回目）	令和3年11月4日 会場：神奈川県庁舎	事業者補足説明
横浜市環境影響評価審査会（6回目）	令和3年11月11日 会場：横浜市庁舎	事業者補足説明
横浜市環境影響評価審査会（7回目）	令和3年11月29日 会場：横浜市庁舎	事業者補足説明
神奈川県環境影響評価審査会（6回目）	令和3年12月2日 会場：神奈川県庁舎	答申案
横浜市環境影響評価審査会（8回目）	令和3年12月9日 会場：横浜市庁舎	検討事項一覧
横浜市環境影響評価審査会（9回目）	令和3年12月21日 会場：横浜市庁舎	答申案
知事の意見 受領	令和3年12月23日	
市長の意見 受領	令和4年1月5日	
市長の意見 公告	令和4年1月14日	
市長の意見 縦覧	令和4年1月14日～ 令和4年2月14日	閲覧期間：30日
評価書（補正前）の送付	令和4年1月17日	
免許等を行う者の意見 受領	令和4年2月25日	免許等を行う者： 国土交通省